

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

計画の名称	福島県の農業生産基盤整備による持続的発展可能な農業農村づくり
計画策定主体	福島県
対象市町村	福島市、会津若松市、いわき市、白河市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、会津美里町、西郷村、矢吹町、塙町、平田村、浅川町、三春町、富岡町、新地町
計画期間	平成22年度～平成26年度(5年間)

I. 交付対象事業の進捗状況

5年間で51地区を本計画に位置付け、事業を実施し、平成26年度までに20地区が完了した。残り31地区のうち9地区は他事業へ移行しており、その他22地区は、平成27年度から開始している「福島県の農業生産基盤整備による持続的発展可能な農業農村づくり」(2期計画:H27～H31)に継続地区として位置付けており、計画的な事業執行を行っている。

II. 事業効果の発現状況

事業種類	事業効果の発現状況
① 農地整備事業	区画拡大による生産性向上や農地集積による農作業の効率化が図られた。
② 水利施設整備事業	農業水利施設の整備により、安定的な用水供給及び排水条件の確保が図られた。

III. 成果目標の目標値の実現状況

定量的指標		指標項目	単位	目標値	実績値	達成率	備考
①	生産性が高く、低コスト農業が実現可能な農地面積を113.7ha増加させる。また、1,706.1haの農地について集積に向けた取組みを行い、農地集積面積を計画期間内に114.9ha増加させる。	生産性、低コスト実現可能な農地面積	ha	113.7	145.8	128%	達成
		農地集積増加面積	ha	114.9	74.1	64%	東日本大震災の影響による
②-1	用排水路の整備による安定的な用水供給及び排水条件を確保する面積を818ha増加させる。	安定的用水供給、排水条件確保面積	ha	818.0	818.0	100%	達成
②-2	安定的な用水供給機能の確保により持続的に農業が営まれる農地面積を計画期間内に15,630.1ha増加させる。	持続的営農可能面積	ha	15,630.1	9,309.7	60%	2期計画により継続実施予定(14地区)

IV. 今後の方針

平成27年度～平成31年度の「福島県の農業生産基盤整備による持続的発展可能な農業農村づくり」の2期計画に基づき、高生産性・低コスト農業が可能な優良農地の確保と、安定的な用水供給機能の確保により福島県農業の持続的発展を図る。



農地整備事業 合戸地区(いわき市)【ほ場整備】



水利施設整備事業 三春南部地区(三春町)【揚水機場更新】